

受診方法

札幌および近郊(江別・石狩・小樽・北広島等)にお住まいの方

必ず契約健診機関で受診してください。P7「契約健診機関一覧」をご覧ください。

健診機関を
「契約健診機関一覧」から
選び予約します。

当健保組合の補助を受け受診することを伝えます。
自己負担額の支払い方法も確認しておきます。

「健康保険組合健診申込書」を
当健保組合へFAXします。
(郵送も可)

Fax (011) 633-8373

予約した健診機関で
受診します。

健康保険証を持参しましょう。

上記以外の北海道内および北海道外にお住まいの方

下記「当健保組合が契約していない健診機関で受ける場合」をご覧ください。

★函館・仙台・東京・神奈川・兵庫・大阪・北九州にお住まいの方は、
当健保組合で契約している健診機関もご利用できます。【手続きが楽にできます!】

当健保組合が契約していない健診機関で受ける場合

健診機関の
検査内容を
確認します。

健診機関で
受診し、全額
自己負担します。

健保組合へ
下記①～④を提出し
補助額を請求します。

健保組合より
補助額が
振込まれます。

検査内容につきましては「令和3年度健康診査について」を勤務先へお送りしております。ご不明な点は当健保組合までお問い合わせください。

補助額請求に必要な書類

✓ ①健康診査契約外機関健診費用(償還払)請求書

✓ ②健診機関からの請求書(写)・領収書(写)

請求書・領収書は、「個人・健診種別」ごとの金額内訳が記載されているものが必要です。
40～74歳の方は「特定健診の単価」の記載されているものが必要です。

✓ ③標準的な質問票(問診票)(写)

✓ ④健診結果表(写)

